

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	1219901	
事務事業名	農業委員会運営事業	
予算書の事業名	3.農業委員会一般管理費	
事業期間	開始年度	昭和53年度以前
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	12010100
部名等	農業委員会	
課名等	事務局	
係名等	庶務係	
記入者氏名	山岡 晃	
電話番号	0765-23-1032	

政策体系上の位置付け	コード2	121999
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区分	その他	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	001060101
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	1. 農業費	
目	1. 農業委員会費	

◆事業目的・概要 (どのような事業か)		実績					計画				
農業委員会運営		単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度				
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 魚津市農業委員会 農地 農業者 農地法に基づく申請者	① 魚津市農業委員会	組織数	1	1	1	1	1			
		② 農地面積	ha	1,890	1,886	1,800	1,874	1,874			
		③ 農家戸数	戸	2,245	2,258	2,200	2,200	2,200			
手段	<平成20年度の主な活動内容> ・定例総会：農地法第3条による権利移動の許可 農地法第4条、第5条による農地転用許可申請の県知事への進達 農業経営基盤強化促進法第18条農用地利用集積計画の決定 ・耕作放棄地全体調査 ・農業委員会委員の改選：選挙 推薦による選任 組織総会 *平成21年度の変更点 ・「農業委員会の適正な事務実施について」(平成21年1月23日付け農水省経営局長通達)による事務：点検・評価及び活動計画等の策定ほか ・農業委員の改選なし：H20年の改選による委員任期：平成20年7月20日～平成23年7月19日(3ヵ年)	① 総会開催回数	回	13	12	12	12	12			
		② 農地パトロール	回	3	4	1	1	1			
		③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 農業委員会の権限に属する事務の適正処理 農地の適正管理を行い、農業者や市民の土地の需要に対応	① 農地法3条の規定による許可件数	件	36	37	70	70	70			
		② 農地法4条、5条の規定による進達件数	件	102	79	90	90	90			
		③ 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画における利用権設定件数	件	237	210	180	180	180			
その結果	<施策の目指すがた> 地域の特性を生かした農林水産業の振興	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 農業委員会等に関する法律(昭和26年3月31日 法88)及び農地法(昭和27年7月15日 法229)が施行されたことによる		財源内訳	(千円)	352	0	0	0	0			
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0			
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	4	0	0	0			
		④一般財源	(千円)	389	666	630	650	650			
		A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	741	670	630	650	650			
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	4	4	4	4	4			
・近年の課題：農業従事者の高齢化、新規就農者の減少や担い手不足、遊休農地や耕作放棄地の増加 ・制度等の変更：品目横断的経営安定対策事業の実施(H19年度から H20：水田経営所得安定対策に名称変更) → 農業経営の安定対策を意欲、能力のある担い手等を中心とする施策へ転換 ・農地関連法の改正：H21年度に農地法、農業経営基盤強化促進法、農業振興地域の整備に関する法律等が一部が正される予定 → 改正点：農地転用の厳格化(農地の確保)、農地利用の促進(制度の基本を「所有」から「利用」へ)		②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,600	1,900	1,500	1,500	1,500			
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	6,416	7,990	6,308	6,308	6,308			
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	7,157	8,660	6,938	6,958	6,958			
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205			
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入)特になし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)								
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	・農業委員会の運営に関すること：総会の開催 ・農業委員に関すること：定数(委員数)、会長、職務代理など								
		<input type="radio"/> 把握していない									

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 関連する法令等に基づく事務を適切に実施することにより、施策の目指すべきがたの達成が図られる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	設置関係: 地方自治法 (第180条の5) 魚津市農業委員会規定 魚津市農業委員会の選挙による委員の定数条例 業務関係: 農地法 農業委員会等に関する法律
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 法令事務 (総会開催、許可、進達等)、促進等事務 (農地パトロール、相談業務等) の必要事務費だけの計上であり削減の余地なし。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 「農地改革プラン」の方向に沿って新たな政策が展開されることに伴い、農業委員会の業務、役割等の拡大について通知されたところであり、現状維持も困難な中にあるは削減する余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 法令等に基づく事務事業 設置関係: 地方自治法 (第180条の5) 魚津市農業委員会規定 魚津市農業委員会の選挙による委員の定数条例 業務関係: 農地法 農業委員会等に関する法律
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 法令等に基づく事務事業であり、他市と同様 設置関係: 地方自治法 (第180条の5) 魚津市農業委員会規定 魚津市農業委員会の選挙による委員の定数条例 業務関係: 農地法 農業委員会等に関する法律

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input checked="" type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低いだが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	法令等に基づき適正に事務を実施 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	法令等に基づき適正に事務を実施 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

農業委員会には、20年度から耕作放棄地対策の中心的な役割が与えられておりまた、農地法の大改正も予定されており的確に対応していく必要があるなど、ますます事務と重要性が増している。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	12112201	
事務事業名	担い手育成総合支援事業	
予算書の事業名	4.農村地域農政総合推進事業	
事業期間	開始年度	平成18年度
	終了年度	当年度
	当面継続	業務分類
		4. 負担金・補助金
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	12010100
部名等	農業委員会	
課名等	事務局	
係名等	庶務係	
記入者氏名	藤井 勝利	
電話番号	0765-23-1032	

政策体系上の位置付け	コード2	121122
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区分	I-2. 農業(経営)	
基本事業名	担い手の育成、営農組織の確立、支援	

予算科目	コード3	001060101
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	1. 農業費	
目	1. 農業委員会費	

◆事業目的・概要(どのような事業か) 1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要性・貢献度とその理由説明)		単位	実績		計画			
			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 認定農業者及び新規農業経営改善計画作成予定者(個人または組織)	① 認定農業者及び新規農業経営改善計画作成予定者数	対象数	12	16	10	16	18
		②						
		③						
手段	<平成20年度の主な活動内容> 補助金交付額 329,887円(魚津地域担い手育成総合支援協議会)(県から1/2の補助金交付あり) 事業内容 ①認定農業者確保のため、農業経営改善計画の作成と計画達成への取り組み支援。②水田経営所得安定対策移動受付を開催。③農業体験学習の実施。 *平成21年度の変更点 国の直接採択事業への取組み(地域担い手経営基盤強化総合対策実験事業)	① 支援対象経営体数	対象数	12	16	10	16	18
		② 水田経営所得安定対策説明会及び移動受付回数	回	5	6	4	4	4
		③ 農業体験学習開催回数	回	6	6	6	6	6
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 効率的かつ安定的な農業経営を行えるようになる。	① 支援を受けた経営体のうち経営が改善したと考えられる経営体の割合	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 担い手の育成、営農組織の確立、支援を行い、経営基盤の強化、改善に結びつく。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 調査を行う						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 国の食料・農業・農村基本計画では、今後とも農業者の減少と高齢化が見込まれる中、効率的かつ安定的な農業経営の確立に向け、意欲と能力のある担い手の育成・確保に積極的に取り組むこととされている。平成17年度から実施されている強い農業づくり交付金の中の認定農業者等担い手育成対策では、全国・県・地域の各段階において担い手育成総合支援協議会を設置し、支援策を重点的かつ総合的に実施することとしている。これらを受け、平成17年度に魚津地域担い手育成総合支援協議会を設立し、平成18年度から事業を実施することとなった。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	143	165	200	200	200
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	143	165	200	200	200
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 農業者の減少や高齢化は一層進んでいる。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	2	2	2
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	160	640	500	500	500
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	642	2,691	2,103	2,103	2,103
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	785	2,856	2,303	2,303	2,303
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) なし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	富山県担い手育成支援事業費補助金交付要綱に基づき実施しており、他市町村と同様である。					
		<input type="radio"/> 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 我が国の農業は、国民への安全な食料の安定供給に加え、地域社会の活力の維持、国土及び自然環境の保全等の多面的な機能を有しており、重要な役割を果たしている。一方、近年、農業従事者の高齢化、兼業化の進行とこれに伴う農業の担い手の減少、耕作放棄地の増加等の問題が顕著化している。このような状況に対処するため、担い手の育成・確保や支援を行い、経営基盤を強化するものであり、国の施策にも合致するものである。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 経営体支援に必要な会合等の資料代、体験学習会の費用などであり、事業費削減の余地はない。年度末には、事業費を精算している。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 農業経営改善計画書の作成支援や進捗状況の把握、指導等、また、農業体験学習会等の開催や準備に必要な時間数であり業務時間の削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 本事業は国の施策として、農政事務所、県農林振興センター、市町村が協力して実施している。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 本事業は国の施策として、農政事務所、県農林振興センター、市町村が協力して実施しており、他市町村にも同様に受益者からの徴収はない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input checked="" type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	体験農業学習については、市が関与しない学校についても独自に行われており、特定の小学校の行事に市の関与を続けてよいものか検討する。 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

(参考H19より) 本協議会には、担い手の育成、拡充はもとより、耕作放棄地対策の中心的役割が加わるなど重要度が増しており、本事業は一層充実されるべきである。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	12112101	
事務事業名	農地流動化促進対策事業	
予算書の事務事業名	5.農地流動化促進対策事業	
事業期間	開始年度	平成元年度以前 終了年度
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	
	当面継続	業務分類
		4. 負担金・補助金

部・課・係名等	コード1	12010100
部名等	農業委員会	
課名等	事務局	
係名等	庶務係	
記入者氏名	藤井 勝利	
電話番号	0765-23-1032	

政策体系上の位置付け	コード2	121112
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区分	I-1. 農業(生産基盤)	
基本事業名	農業基盤整備事業の推進	

予算科目	コード3	001060101
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	1. 農業費	
目	1. 農業委員会費	

◆事業目的・概要(どのような事業か) 担い手への農地利用集積により、安定した農業経営の育成を図るため、一定条件の農用地利用集積計画に対して、助成金を交付するもの		単位	実績		計画				
			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 主に担い手農家	① 借り手	人	31	18	25	25	25	
		② 貸し手	人	88	45	0	0	0	
		③							
手段	<平成20年度の主な活動内容> 3ha以上の経営面積を持つ農家に新規6年以上で利用権設定した場合、貸し手に10aあたり3,000円、借り手に10aあたり10,000円を助成した。 ただし、特定農山村地域については、1.5ha以上の経営面積とする。 *平成21年度の変更点 平成21年度の変更に向けた要綱改正(貸し手への援助廃止)	① 農地流動化助成金交付件数	件	119	63	25	25	25	
		② 農地流動化助成金交付額	円	5,649,000	2,997,330	2,000,000	1,800,000	1,500,000	
		③							
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 担い手農家の利用権設定が促進され、経営が安定する。 遊休農地を発生させない。 ヤミ小作を排除し、耕作者の権利を確保する。	① 流動化面積	m ²	445,310	346,360	300,000	280,000	250,000	
		②							
		③							
その結果	<施策の目指すがた> 生産基盤、生活基盤の整備が進み、農村が活性化している。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成元年から、農地の貸し手・借り手双方に農地流動化助成金を交付することにより、利用権等の集積を通じて農業経営の規模拡大、農業の中核的担い手の育成・確保、農地保有の合理化及び農用地等の有効利用を図り、もって農業構造の改善及び地域農業の振興に資する目的で始まった。			財源内訳	(千円)	1,131	395	500	250	200
			(千円)	0	0	0	0	0	
			(千円)	8	8	26	26	26	
			(千円)	4,775	2,882	1,774	1,524	1,274	
			(千円)	5,914	3,285	2,300	1,800	1,500	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 国の施策などにより、我が国の農業は、担い手や集落営農を中心として振興事業が行われるようになったことで、担い手や農業生産法人などへ農用地の集積が加速化されることになった。 農用地の利用集積面積が一定面積に達していることが、国の新たな制度の要件となることから、従前のいわゆるヤミ小作は排除されていくと思われる。			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	140	440	400	400	400
			B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	561	1,850	1,682	1,682	1,682
			事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	6,475	5,135	3,982	3,482	3,182
			(参考)人件費単価	(円@時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) なし			◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
			<input checked="" type="radio"/> 把握している	市町村により独自の補助体系がある。					
			<input type="radio"/> 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 農地の流動化の補助的な作用として効力を有する。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 貸手側への助成金の継続について検討する。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 最低の業務時間で行っており、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 農用地の集積化を促進させ、農業構造の改善を目的とした政策補助金であり、受益者負担を課すべきものではない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 他市とほぼ同様。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度 _____
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	貸手側への助成金の継続について検討する コストの方向性 削減
	中・長期的 (3~5年間)	同上 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

農用地の集積は農政の重要課題であるが、単価、面積要件については、検討を継続していく必要がある。また、点在農地の集約化も図る必要がある。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	1219902	
事務事業名	農地調査・農地基本台帳整備事業	
予算書の事業名	6.農地調査・農地基本台帳整備事業	
事業期間	開始年度	昭和30年度位
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	12010100
部名等	農業委員会	
課名等	事務局	
係名等	庶務係	
記入者氏名	山本 智子	
電話番号	0765-23-1032	

政策体系上の位置付け	コード2	121999
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区分	その他	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	001060101
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	1. 農業費	
目	1. 農業委員会費	

◆事業目的・概要 (どのような事業か)				実績		計画				
農地法関係業務、農業振興活動、諸証明の発行業務等の適正な執行のため、農地・農家に関する基礎的な情報を収集し、台帳として整備する。				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 農家と農業従事者	対象指標	① 農家数	戸	2,245	2,258	2,200	2,200	2,200	
	②									
	③									
手段	<平成20年度の主な活動内容> ①10a以上の農地を耕作する農家を正確に把握し、台帳を作成 ②対象世帯の農業従事者と耕作農地を台帳に登録 ③耕作面積の変更については、届出等により随時修正 ④農家基本台帳システムを導入(データ入力含む)	活動指標	① 異動届出件数	件	343	251	210	210	210	
	②									
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ・農家世帯、農業従事者等を的確に把握し、権利・義務を円滑に履行する便宜を図る ・農業委員の選挙権の確認、耕作証明書の発行、農地の取得要件の確認、農業者年金加入資格確認等の基礎とし、農家への便宜提供と確実な事務処理を実現する。	成果指標	① 加除修正件数	件	343	251	210	210	210	
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 優良な農地が確保され、生産の効率化が進んで、安定した農業経営が行われています 農地基本台帳の整備 → 農政振興施策の基礎データ整備 農業振興地域整備計画の的確な運営 → 優良農地の確保		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 昭和27年：農地法制定に伴い、法定処理の基礎資料として作成 昭和60年：農業委員会補助金が交付金化されたことに伴い、交付金交付に対する事業として台帳整備を義務化				財源内訳	(千円)	178	760	546	500	500
				(千円)	0	0	0	0	0	
				(千円)	0	0	0	0	0	
				(千円)	770	1,867	2,101	2,000	2,000	
				(千円)	948	2,627	2,647	2,500	2,500	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 農地の管理機能増強のため、地図システムの導入が全国的に検討されている。 平成19年度に農地基本台帳管理システムを導入した。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	1	1	1	
				(時間)	400	400	300	300	300	
				(千円)	1,604	1,682	1,262	1,262	1,262	
				(千円)	2,552	4,309	3,909	3,762	3,762	
				(円@時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特になし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				● 把握している	台帳整備状況					
				○ 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 農業行政の基礎、基本的資料の整備事務であり、各種事業実施のための必須業務
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 農業委員会等に関する法律 (昭和20年法律第88号) 第6条第1項	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 システムへのGIS機能の搭載により、精細な事務執行が可能となる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 法令に基づく、業務使用により処理
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最低限の業務 (個人能力等による削減が考えられる程度)

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 法令業務
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 法令業務

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	現状による適正な業務の執行 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	GIS機能の新規搭載、または新たなシステムの利用 成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

農地基本台帳は必置のものであり、費用もシステム維持費が中心である。より省力化等が可能かどうか、また、20年度から国が推進しようとしている地図情報システムについても検討していく必要がある。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	12112205	
事務事業名	農業者年金事業	
予算書の事業名	7.農業者年金事業	
事業期間	開始年度	昭和45年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	12010100
部名等	農業委員会	
課名等	事務局	
係名等	庶務係	
記入者氏名	高瀬 大樹	
電話番号	0765-23-1032	

政策体系上の位置付け	コード2	121122
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区分	I-2. 農業(経営)	
基本事業名	担い手の育成、営農組織の確立、支援	

予算科目	コード3	001060101
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	1. 農業費	
目	1. 農業委員会費	

◆事業目的・概要 (どのような事業か)		単位	実績		計画			
			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 農業者年金加入者、受給者、加入対象者	① 農業者年金被保険者	人	23	23	31	32	33
		② 農業者年金受給者	人	348	345	345	350	350
手段	<平成20年度の主な活動内容> 老齢年金、経営委譲年金の裁定請求等 7件、死亡届等 44件、現況届等 進達した。 加入対象者に対し、加入の働きかけを行った。	① 書類受付件数	人	51	51	50	50	50
	*平成21年度の変更点 魚津市農協との連携強化、加入活動での協力体制をとるため、市担当者、営農指導員、農協窓口の人を集め、研修会を開く予定。	② 加入推進者数	人	21	21	20	15	15
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 各種申請書や現況届を審査し適正に進達することにより、受給者の権利を守り、生活の安定に貢献する。 加入対象者に対し、加入を勧めることにより、農業者の老後の生活の安定と、担い手の確保を目指す。	① 新規加入者数	人	0	2	1	1	1
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 農業者にとっての懸念事項である、老後の生活への不安を解消することにより、担い手の育成を図る。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和45年に定められた農業者年金基金法により、事務を行う。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	519	454	430	430	430
		(4)一般財源	(千円)	0	1	0	0	0
		A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	519	455	430	430	430
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成14年に農業者年金基金法が廃止され、同時に独立法人農業者年金基金法が施行されたことにより、新法に基づく農業者年金事業市町村事務取扱要領により、事務を行う。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	300	250	250	250
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	401	1,262	1,051	1,051	1,051
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	920	1,717	1,481	1,481	1,481
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) なし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input type="radio"/> 把握している	研修会などにより、他市町村の受給者数や新規加入者数は分かっているが、加入推進活動の詳細や事務処理の方法は調査していないため把握できていない。 いくつかの他市町村の担当に聞いたところ、農協との関係に市町村ごとに差異があることが分かったので、より良い事務を行うためにも把握をしておきたいと思う。					
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 農業者の経営基盤の安定、また担い手の確保に貢献している。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	独立行政法人農業者年金基金法
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地ない。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 加入推進活動を、農協、農業委員会と協力して行うことにより、成果の向上が期待できる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 事務事業としてはないが、農協とは連携していくことで、新規加入者の増加や、事務の効率化が期待できる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 最低限の事業費で事務を行っており、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 最低限の業務時間で事務を行っており、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり	説明 公的年金の事務であるため、適正化の余地はない。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 公的年金の事務であり、受益者負担はない。他市町村も同様である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

費用は全額委託手数料であり、農業者の生活安定のためにも必要な事務である。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	1219903	
事務事業名	標準小作料改訂事業	
予算書の事業名	8. 標準小作料改訂事業	
事業期間	開始年度	昭和45年度位
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	12010100
部名等	農業委員会	
課名等	事務局	
係名等	庶務係	
記入者氏名	山岡 晃	
電話番号	0765-23-1032	

政策体系上の位置付け	コード2	121999
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区分	その他	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	001060101
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	1. 農業費	
目	1. 農業委員会費	

◆事業目的・概要 (どのような事業か)		実績					計画				
経済動向を勘案し、農地の貸借の安定的実現のため、地域の実情に応じた標準となる小作料の額を改訂する。		単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度				
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 農家	対象指標	① 農家数	戸	2,245	2,258	2,200	2,200	2,200		
			②								
			③								
手段	<平成20年度の主な活動内容> 調査・基礎資料の収集	活動指標	① 小作料協議会の回数	回	1	0	2	1	1		
	*平成21年度の変更点 3年毎の改定年度にあたる 調査・基礎資料の収集、小作料協議会の開催、標準小作料の決定、改訂表の作成・公示		②								
			③								
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 標準小作料基準を適正額に改訂し、農業者に対して周知することにより農業経営の安定と円滑な賃貸借契約の締結を図る。	成果指標	① 周知農家数	戸	2,245	2,258	2,200	2,200	2,200		
			②								
			③								
その結果	<施策の目指すがた> 優良な農地が確保され、生産の効率化が進んで、安定した農業経営が行われています → (担い手農家や集落営農組織による協業化が推進され、安定的、効率的な農業経営環境が整備される)		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 昭和45年の農地法の一部改正により、小作料の最高額統制が廃止 → 農業者の農業経営の安定と地域における適正な小作料の形成を図るために、標準小作料の制度が定められた。		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	16	0	150	70	70			
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0				
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0				
			(4)一般財源 (千円)	0	38	0	0				
			A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計) (千円)	16	38	150	70				
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) ・近年の課題：農業従事者の高齢化、新規就農者の減少や担い手不足、遊休農地や耕作放棄地の増加 ・H21年度に農地法の一部が改正される予定 → 標準小作料制度の廃止等の見直しされる可能性あり			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	1	1	1				
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	100	20	100	50				
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	401	84	421	210				
			事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	417	122	571	280				
			(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205				
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 小作料の額を決める際の指標として広く利用されている。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 近隣市町の標準小作料、富山県農業会議が示す県内標準小作料								
			<input checked="" type="radio"/> 把握している								
			<input type="radio"/> 把握していない								

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 農業従事者の高齢化、新規就農者の減少や担い手不足等により作業委託を希望する農家の増加 →円滑な賃貸借契約、作業委託契約に貢献 →施策の目指すがたに直結する
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	必置義務なし 農地法第23条：農業委員会は～小作料の標準となるべき額を定めることができる
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はなし。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の事務費等を計上しており、事業費の削減の余地なし。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 標準小作料改定に対する農水省構造改善局長通達に基づく作業を行うためには、現状の人件費等の削減の余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 受益者負担を課してする事務事業ではない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者負担を課してする事務事業ではない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま (又は計画どおり) 継続実施

年度	

終了 廃止 休止

他の事務事業と統合又は連携
 目的見直し
 事務事業のやり方改善

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	農地法の改正を踏まえ、事務事業の実施の有無を協議 (改正により廃止となった場合においても、富山県農業会議等で標準小作料の設置について協議される模様) コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	農地法の改正を踏まえた標準小作料の設定の有無を協議 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

平成21年度に農地法が改正される予定であり、そのなかで標準小作料制度が廃止の方向となっている。標準小作料は農用地、機械等の賃借の指標となっており、何らかの代替策が必要であり、農業会議等と連携していく必要がある。	二次評価の要否 不要
---	---------------